

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	地域公共交通の活性化及び再生	
施策の概要	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律を活用し、地域の自立した日常生活の確保や、地域の通勤交通グリーン化等のため、鉄道、バス、乗合タクシー、旅客船等、地域の協議会が行う多様な取組みに対し、地域公共交通活性化・再生総合事業により、一括で総合的に支援。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	地域公共交通総合連携計画(連携計画)策定のための調査を行う事業(調査事業)168件、策定された連携計画に基づく事業(計画事業)81件が認定され、多種多様な地域のニーズや課題に的確に対応した、地域の独自性、創意工夫による地域公共交通の活性化・再生についての意欲的な取組みが促進された。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	調査事業の実施段階(計画事業)への移行や通勤交通グリーン化等の新規事業への対応、補助対象の拡大等から同事業を推進していく。 (平成22年2月末現在、調査事業114件、計画事業258件が認定(通勤交通グリーン化推進プログラム6件を含む。))	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	3,000百万円
	平成20年度(一次補正)	
	平成20年度(二次補正)	
	平成21年度	4,400百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	2,193百万円
担当部局・課室名	総合政策局 交通計画課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進	
施策の概要	モビリティ・マネジメントによるエコ通勤の推進	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	CO2 排出削減量： 113 万 t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	公共交通利用推進等マネジメント協議会によるエコ通勤実施事業所の公募の実施(840事業所(従業員約10万人)が応募)や、さまざまな公共交通利用促進の取組の一環として実施されたエコ通勤の取組により、約1万トンのCO2を削減。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	<p>21年6月、公共交通利用推進等マネジメント協議会において、エコ通勤優良事業所認証制度を創設。エコ通勤に積極的に取り組む事業所を認証・登録し、その内容等を公表することにより、エコ通勤の普及・促進を図る(22年2月末現在207事業所を登録)。</p> <p>また、通勤交通グリーン化推進プログラムによる地域への支援等、様々な公共交通利用促進の取組と一体となったエコ通勤の実施を引き続き推進していく。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	14百万円
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	総合政策局 交通計画課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	LRT の導入促進	
施策の概要	環境に優しく利用者本位の交通体系を構築するため、まちづくりと連携したLRTシステムの整備を推進することにより、人にも環境にも優しい社会の実現や高質な公共交通ネットワークの構築とともに、都市や地域の再生を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門のCO2排出量: 240~243 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	LRT システム整備事業費補助金により、LRT システム整備への支援を行った(6事業者)。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度 of 取組を含む	引き続き、LRT システム整備事業費補助金による支援を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:1,927 国費:516
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	事業費:812 国費:203
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	国土交通省鉄道局財務課地域鉄道支援室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	エネルギー面的利用の推進	
施策の概要	都市のエネルギー環境の改善を図るため、地域冷暖房の整備や、それらの連結等によるエネルギー面的利用の促進を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	エコまちネットワーク整備事業により都市再生緊急整備地域において、地域冷暖房間の連携の支援を実施した。平成 20 年度は1都市に支援を実施。 (1都市:北海道札幌市)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き都市再生緊急整備地域において、地域冷暖房間の連携の支援を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:1,093 国費:300
	平成20年度(一次補正)	0
	平成20年度(二次補正)	0
	平成21年度	事業費:1,063 国費:290
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	0
担当部局・課室名	都市・地域整備局 市街地整備課、街路交通施設課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道のエネルギー消費効率の向上	
施策の概要	軽量タイプの車両やVVVF機器搭載車両の導入等、エネルギー効率の良い車両の導入を促進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	エネルギー消費原単位(kWh/km):約7%改善(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	税制優遇等の効果により、省エネ車両の導入率は約75%となり、エネルギー消費原単位は、10%改善(1995年比)した。 (2007年度実績)	
今後の見通し・課題 ※平成21年度 of 取組を含む	引き続き税制特例等により事業者の省エネ鉄道車両の導入を支援する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	鉄道局財務課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	新規航空機材の導入促進 エコエアポートの推進 航空保安システムの高度化	
施策の概要	燃費のよい新規機材の導入促進、航空保安システムの高度化等の運航の効率化、環境に優しい空港の実現をめざしたエコエアポートの推進といった総合的な対策により、航空のエネルギー消費効率の向上を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	エネルギー消費原単位(L/人キロ): 約 15%改善(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>税制特例等により、事業者の新規機材の導入促進を図ってきた。また、航空保安システムの高度化の一環として、広域航法 (RNAV : aRea NAVigation) の導入を順次拡大するとともに、横田空域の一部削減により飛行経路の短縮を図った。また、エコエアポートの推進の一環として、地上動力装置 (GPU : Ground Power Unit) を長崎空港に導入した。</p> <p>これらの対策を通じて、削減効果は現れてきており、目標を上回る水準である。実績値 : 約 16%改善 (2008 年度)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、削減効果の一層の顕在化を図るため、現行の対策・施策の着実な進捗を図っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	23,246 の内数
	平成20年度(一次補正)	110 の内数
	平成20年度(二次補正)	3,636 の内数
	平成21年度	22,084 の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	航空局監理部総務課企画室	
備考		

調査票

番号	1-1, 2-1, 2-2	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通 低炭素型の都市・地域づくり 低炭素型の交通・物流システムの構築	
施策名	環境的に持続可能な交通(EST)の普及展開	
施策の概要	ESTの推進を目指す自発的な地域に対し、平成17年度から実施しているESTモデル事業の成果を情報提供するとともに、公共交通機関の利用促進、低公害車の導入促進、普及啓発等の分野に関し関係省庁が連携して支援することにより、地域の特色を活かしたESTの全国への普及展開を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	地域の特色を活かしたESTの実現に取り組む自発的な地域に対し、これまでのEST取組成果の情報提供等を通じ、全国規模でESTを普及展開する。 (※数値目標の設定はとくになし)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○ESTモデル事業(平成17、18年度選定地域)への支援</p> <p>ESTの推進を目指す先導的な地域に対し、関係省庁とも連携して、公共交通機関の利用促進、交通流の円滑化対策、低公害車の導入促進、普及啓発等の支援策を実施した。</p> <p>(※平成17年度選定地域は平成20年度にモデル事業を終了。平成18年度選定地域については平成21年度に終了予定)</p> <p>○EST普及推進事業</p> <p>平成20年度より積極的にEST普及推進に取り組む地域を「EST普及推進地域」として選定し、国として支援を実施している。平成20年度については3地域(千歳市、恵庭市、松山市)を選定した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	平成16～18年度にかけて選定した27箇所のモデル事業の分析及び有効性の検証を行う。また、EST実現に取り組む地域に対し情報提供を行うため、これらの分析・検証結果をデータベース化し情報発信する環境整備を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	6,794千円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	駅前広場交通結節点整備	
施策の概要	鉄道駅等交通結節点において、乗り継ぎ・積み換えの改善や歩行空間のバリアフリー化を図るため、駅前広場・交通広場、アクセス道路、駅自由通路、パークアンドライド公共駐車場等を整備。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門のCO2排出量： 240～243 百万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	鉄道駅等交通結節点における円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保することにより、交通機関の連携強化や移動の一連の動きの連続性を強化するため、駅前広場等の交通結節点改善事業について、直轄および補助事業として取り組みを実施。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	上記と同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	道路整備費(国費)2,112,360 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	道路整備費(国費)129,095 百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	道路整備費(国費)41,879 百万円の内数
	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798 百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	デマンドバスによる利便性向上	
施策の概要	デマンドバスのさらなる利便性向上等のため、地上デジタル放送等を活用したデマンドバスシステムに関する検討を実施。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	デマンドバスの導入・普及を促進するため、地上デジタル放送等を活用した新たなシステム開発及び導入に関する検討を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	デマンドバスシステムの社会実験等を行い、システム開発及び導入に関する検討を実施する予定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	行政部費 18,237 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	
	平成20年度(二次補正)	
	平成21年度	行政部費 16,722 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道駅のバリアフリー化	
施策の概要	本格的高齢社会の到来、障害者の社会参加の要請の高まり等を背景に、高齢者や障害者等が鉄道または軌道を安全かつ円滑に利用できるようにするため、鉄軌道駅におけるバリアフリー化を推進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	-	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	1日当たりの平均的な利用者数が 5,000 人以上の鉄軌道駅は、全国で 2,816 駅あり、このうち平成 20 年度末現在で 2007 駅(71%)において段差が解消されたところである(参考:平成 19 年度末 1,881 駅(67%))。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、鉄軌道駅の段差解消等のバリアフリー化に向けて地方公共団体や鉄道事業者等の取組の推進を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:29,172 国費:8,706
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	事業費:1,889 国費:630
	平成21年度	事業費:24,218 国費:7,457
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:68,399 国費:21,366
担当部局・課室名	鉄道局鉄道業務政策課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	鉄道駅の総合的な改善	
施策の概要	<p>鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺を整備することにより地域の活性化を図る。</p>	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>鉄道利用者の安全性や利便性の向上を図るために、市街地再開発事業、土地区画整理事業、自由通路の整備等都市側の事業と一体的に鉄道駅のホームやコンコースの拡幅等を行い、駅機能を総合的に改善するなど、地域の中心である鉄道駅及びその周辺整備を実施した。</p> <p>【整備箇所】 京急蒲田駅・日暮里駅・西宮北口駅・江古田駅・野方駅・椎名町駅 合計 6 箇所</p>	
今後の見通し・課題 ※平成21年度を取組を含む	引き続き、鉄道駅の総合的な改善に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費: 5,625 国費: 1,125
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	事業費: 1,500 国費: 300
	平成21年度	事業費: 5,755 国費: 1,151
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	鉄道局 施設課	
備考		

調査票

番号	1-1	
項目名	環境に配慮したまちづくり・公共交通	
施策名	オムニバスタウン、バスロケーションシステム等によるバス利用促進策の充実	
施策の概要	自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立に資するオムニバスタウンの整備をはじめ、バスロケーションシステムの整備等について支援する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	オムニバスタウン、バスロケーションシステム等によるバス利用を促進する。(※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>・これまでに浜松市、金沢市、松江市、盛岡市、鎌倉市、熊本市、奈良市、静岡市、仙台市、岐阜市、岡山市、松山市、新潟市及び福山市の14都市に対してバスを中心としたまちづくりを推進するオムニバスタウンに指定している。</p> <p>・これらオムニバスタウン都市での取り組みをはじめ、各地域におけるバスロケーションシステムやPTPS(公共車両優先システム)導入等を実施する乗合バス事業者等に対して補助を行い、当該対象事業者においてこれらの事業を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	平成21年度においても引き続き補助を行うことにより、自家用車と公共交通機関のバランスのとれた交通体系の確立を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	1,302 百万円
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	1,302 百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	自動車交通局 バス産業活性化対策室	
備考		

調査票

番号	1-2、1-4、3-2、5-1	
項目名	自動車単体対策	
施策名	①低公害車普及／②次世代低公害車開発・実用化の促進	
施策の概要	大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題を解決するとともに、地球温暖化の防止に資するため、補助制度や自動車グリーン税制の活用により低公害車の普及を促進する。また、革新的な技術を投入し、環境性能を格段に向上させた次世代の低公害車の開発・実用化を促進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	○CO2 排出削減量： 2,470～2,550 万トン(2010 年度) ○長期的な削減(2050 年までに温室効果ガス排出量を半減)に貢献する。	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	①バス、トラック事業者を中心に、CNG バス、トラック等の導入に対する支援を行うとともに、CNG 車普及促進モデル事業に2地域を指定する等により、低公害車の普及を促進した。 ②独立行政法人交通安全環境研究所が中心となって、自動車メーカー等の協力を得ながら、非接触給電ハイブリッド車、スーパークリーンディーゼルエンジン等、計7車種の環境性能を格段に向上させた次世代大型車等について、研究・開発、実証走行試験の実施のほか、その成果を踏まえた技術基準の整備を進めているところ。 (平成 20 年度 CO2 排出削減量:2,068 万トン)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	①平成21年度当初予算では、低公害車導入補助事業は、新たに電気自動車等を補助対象に追加する等、支援の拡充を行った。また、平成21年度補正予算では、経年車の廃車を伴う新車購入や、環境性能に優れた新車購入を行う事業者に対する補助(環境対応車購入補助)等が措置された。引き続き、低公害車の普及を促進する。 ②大型 CNG 自動車・LNG 自動車の二車種については、平成 21 年度補正予算も活用し、平成 21 年度で開発・実用化を完了する予定。その他の車両についても、遅くとも平成 23 年度までに開発・実用化を完了し、市場導入を促していく予定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	① 2,233 百万円 ② 482 百万円
	平成20年度(一次補正)	① 600 百万円
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	① 1,720 百万円 ② 360 百万円
	平成21年度(一次補正)※執行停止分を除く	① 14,880 百万円 ② 1,014 百万円

	平成21年度(二次補正)	① 30,473 百万円
担当部局・課室名	①自動車交通局 総務課企画室 ②自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	
備考		

調査票

番号	1-2	
項目名	自動車単体対策	
施策名	自動車の燃費改善	
施策の概要	我が国全体の排出量の約2割を占める自動車からのCO2の排出量削減を図るため、既に導入されている(乗用車等 2007 年7月、重量車 2006 年4月)2015 年度燃費基準に適合する自動車の拡大・普及を推進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	○CO2 排出削減量: 約 2,450 万トン(2010 年度) ○長期的な削減(2050 年までに温室効果ガス排出量を半減)に貢献する。	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	各メーカーは、2010年及び2015年燃費基準達成に向けた努力を実施。また、国としても、自動車グリーン税制及び低公害車に対する補助金により、環境性能に優れた自動車の普及を促進した。 (2007年度で 1,528 万トンの削減。)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	○必要に応じて、燃費基準の強化を実施 ○環境性能に優れた自動車に対する税制優遇制度を引き続き要望 ○環境性能に優れた自動車に対する補助制度を引き続き要求	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	2,829 百万円
	平成20年度(一次補正)	600 百万円
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	2,096 百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	14,880 百万円
担当部局・課室名	自動車交通局 技術安全部 環境課	
備考	予算措置は、低公害車普及／次世代低公害車開発・実用化の促進に係るものも含む。	

調査票

番号	1-2	
項目名	自動車単体対策	
施策名	エコドライブの推進	
施策の概要	エコドライブ管理システム(EMS)を活用したエコドライブの普及促進	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	CO2 排出削減量: 134 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	トラック・バス・タクシー等において、エコドライブを計画的かつ継続的に実施するとともに、運行状況の指導を一体的に行うため、EMS の導入に必要なエコドライブ関連機器を購入する自動車運送事業者等に対し、その費用の一部を補助した。 (平成20年度認定台数:約3万台) (平成20年度 CO2 排出削減量:110 万 t-CO2)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、上記取組みを行っていく。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	29,650 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	29,650 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	自動車交通局 技術安全部 環境課	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	バイパス・環状道路の整備や交差点の改良など交通容量拡大による渋滞対策	
施策の概要	バイパス・環状道路の整備や交差点の改良など交通容量拡大による渋滞対策を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門のCO2排出量： 240～243百万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	円滑な都市・地域活動を支え、地域経済の活性化を図るため、環状道路やバイパスの整備、交差点の立体化等の渋滞対策を、特に整備効果が高い箇所に対し、重点化して実施。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	上記と同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	道路整備費(国費)2,112,360百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	道路整備費(国費)129,095百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	道路整備費(国費)41,879百万円の内数
	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	交通需要マネジメント(TDM)施策の推進	
施策の概要	面的な渋滞対策が必要な都市圏においてパークアンドライドなどの交通需要マネジメント(TDM)施策や複数の交通機関の連携により利便性の向上を図るマルチモーダル施策を組み合わせ、総合的な渋滞対策を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門のCO2排出量: 240~243百万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	パークアンドライドの推進、情報提供の充実等により、道路利用の仕方に工夫を求め、輸送効率の向上や交通量の時間的・空間的平準化を図る交通需要マネジメント(TDM)を推進。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	上記の同様の取り組みを継続して実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	道路整備費(国費)2,112,360百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	道路整備費(国費)129,095百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	道路整備費(国費)41,879百万円の内数
	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	高速道路の多様で弾力的な料金施策	
施策の概要	道路関係公団民営化時に導入した平均約 1 割の割引を引き続き実施するとともに、地域の活性化、物流の効率化、都市部の深刻な渋滞の解消、地球温暖化対策等の政策課題に対応する観点から、料金引下げなど既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化策を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	民営化時に導入した平均約 1 割の割引を引き続き実施するとともに、平成 20 年度は、物流効率化や地域活性化のため、平日夜間や休日昼間等に更なる料金引下げを実施	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度 of 取組を含む		
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	500,000 百万円
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	道路局有料道路課	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	自転車利用環境整備	
施策の概要	自転車道や自転車歩行者道などの自転車走行空間や自転車駐車場の整備を推進し、自動車から自転車への利用の転換を促進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門の CO2 排出量: 240~243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成 20 年 1 月に警察庁と共同で指定した全国 98 地区の自転車通行環境整備モデル地区において、平成 21 年度末までに、自転車道や自転車レーン等、歩行者や自動車から分離された自転車走行空間の整備を実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度を取組を含む	警察、地方公共団体等と連携しつつ、自転車利用の先進的な都市を構築するため、自動車や公共交通等との適切な役割分担のもと、自転車走行空間ネットワークの構築、駐輪対策の実施、コミュニティサイクルの整備推進、自転車利用ルール・、マナーの啓発等の取組に対して支援。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	道路整備費(国費)2,112,360 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	道路整備費(国費)129,095 百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	道路整備費(国費)41,879 百万円の内数
	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798 百万円の内数
担当部局・課室名	道路局地方道・環境課道路交通安全対策室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	VICS 普及促進	
施策の概要	VICS の普及により交通流が円滑化し走行速度が向上することで、実走行燃費が改善され、自動車からのCO2排出量を削減。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門の CO2 排出量: 240~243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限リアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	電波ビーコンの整備によるVICSの情報提供エリアを拡大。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	高速道路上を中心に広域な道路交通情報提供等のサービスを実施するため路側インフラの整備に着手。高速道路上を中心に広域な道路交通情報提供等のサービスを拡充。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	道路整備費(国費)2,112,360 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	道路整備費(国費)129,095 百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	道路整備費(国費)41,879 百万円の内数
	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798 百万円の内数
担当部局・課室名	道路局道路交通管理課ITS推進室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	ETC 利用促進	
施策の概要	有料道路における ETC 利用を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門の CO2 排出量： 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	E T C 車載器購入支援の実施 マイレージ割引や時間帯割引等の多様で弾力的な料金割引の実施 高速道路会社 6 社による共通広報の実施	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む		
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	
	平成20年度(一次補正)	
	平成20年度(二次補正)	
	平成21年度	
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	
担当部局・課室名	道路局有料道路課	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	路上工事の縮減	
施策の概要	工事の共同施工や集中工事、共同溝の整備等により路上工事の縮減を実施。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門のCO2排出量: 240~243 百万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	路上工事を実施する関係者間(占有企業等)の工事調整により、共同施工、集中工事、年末・年度末や地域のイベント・祭事等での工事抑制を推進するとともに、地域の実情を踏まえた「路上工事対策行動計画」を地方公共団体と共に策定するなど、きめ細かな路上工事縮減への取り組みを実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	引き続き、関係者間(占有企業等)の工事調整による共同施工、年末年始や地域のイベント・祭事等での工事抑制を実施するとともに、地域の実情を踏まえた「路上工事対策行動計画」の策定を地方公共団体と共に推進するなど、きめ細かな路上工事縮減への取り組みを推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	
	平成20年度(一次補正)	
	平成20年度(二次補正)	
	平成21年度	
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	
担当部局・課室名	道路局国道・防災課道路保全企画室	
備考		

調査票

番号	1-3	
項目名	交通流対策	
施策名	ボトルネック踏切等の対策	
施策の概要	「開かずの踏切」、「交通が集中する踏切」等の解消を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門の CO2 排出量: 240～243 百万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○踏切道改良促進法に基づく指定 立体交差化を実施すべき踏切道については踏切道改良促進法に基づく指定を行い、協議・手続きの促進及び立体交差化の実行性確保に努めた。</p> <p>○「報告の徴収」の実施 進捗の滞っている箇所について対策促進を図るため、その原因等を把握すべく踏切道改良促進法に基づく「報告の徴収」を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、立体交差化を実施すべき踏切道について法指定を行うと共に、進捗の滞っている箇所についてはその原因を分析し適切な対応を検討する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	道路整備費(国費)2,112,360 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	道路整備費(国費)129,095 百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	道路整備費(国費)41,879 百万円の内数
	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798 百万円の内数
担当部局・課室名	道路局路政課	
備考		

調査票

番号	1-4, 4-1	
項目名	物流の効率化	
施策名	鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの促進	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州～福岡間における貨物列車長編成化等の戦略的なインフラ整備を行う。 ・『JR貨物による輸送品質改善・更なる役割発揮懇談会』を活用しつつ、積載率向上等のための具体的方策の確立や、荷主ニーズに対応した輸送品質向上に向けた取り組みを進める。 ・『エコレールマーク』の更なる普及を図る。 	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	鉄道貨物へのモーダルシフトによる CO2 削減量： 53 万t-CO2(2006 年)→80 万t-CO2(2010 年)(2000 年比)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州・福岡間について、平成 22 年度完成に向け、駅構内改良、待避線延伸等の整備を実施した。 ・役割発揮懇談会を開催し、荷主、利用運送事業者、JR貨物等の関係者間で課題解決に向け議論。これを受け、輸送品質向上に向けた取り組みを関係者間によるソリューションチームで、実施中。 ・『エコレールマーク』の普及、推進(平成 20 年度末認定企業 50 社、認定商品 32 商品)。 ・2008 年度 CO2削減量:40 万 t-CO2 	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度取組を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より新たに隅田川駅の鉄道貨物輸送力増強事業を実施(平成 24年度完成予定)するとともに、引き続き、現行の対策・施策の着実な進捗を図っていく。 ・『エコレールマーク』の普及、推進(平成 22 年 3 月末認定企業 56 社、認定商品 48 商品)。 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:957 国費:287
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	事業費:1,023 国費:307
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:2,553 国費:766
担当部局・課室名	鉄道局総務課貨物鉄道政策室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築 【国際貨物の陸上輸送距離削減】	
施策の概要	中枢・中核国際港湾において、国際海上コンテナターミナルや、多目的国際ターミナルを整備することで、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	CO2 排出削減量(1993年を基準として):約262万t-CO2(2010年)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	港湾整備事業により、国際海上コンテナターミナルや、多目的国際ターミナルの整備を実施した。 CO2 排出削減量実績値:約223万t-CO2(2008年)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、国際貨物の陸上輸送距離を削減し、二酸化炭素排出量の削減を図るため、国際海上コンテナターミナルや、多目的国際ターミナルを整備する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:392,411百万円の内数 国費:227,950百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	事業費:13,523百万円の内数 国費:9,016百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	事業費:24,790百万円の内数 国費:17,008百万円の内数
	平成21年度	事業費:373,151百万円の内数 国費:219,500百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:232,426百万円の内数 国費:146,511百万円の内数
担当部局・課室名	港湾局・計画課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	グリーン物流パートナーシップ会議を通じた支援	
施策の概要	・物流分野において、荷主と物流事業者が協働で取り組むモーダルシフトや共同輸配送等の環境負荷低減へ向けたプロジェクトに対して支援を行う。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	・荷主と物流事業者の協働によるCO2排出削減事業について支援及び広報を行う。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	・グリーン物流パートナーシップ会議の枠組みにおいて、累計で 224 件の事業を推進決定し、支援を行った(平成 17~20 年度)。 ・グリーン物流パートナーシップ会議において優良事業の表彰や、HPIにおいて認定事業の紹介を行っている。 HP(http://www.greenpartnership.jp/)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	・荷主と物流事業者の協働による環境負荷低減へ向けたプロジェクトに対する支援を引き続き行う。 ・平成 21 年度はグリーン物流パートナーシップ普及事業として 16 件を推進決定している。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	2,200 百万円
	平成20年度(一次補正)	
	平成20年度(二次補正)	
	平成21年度	1,400 百万円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	
担当部局・課室名	経済産業省 商務流通グループ 流通政策課 国土交通省 政策統括官付参事官(物流政策)室	
備考	日本ロジスティクスシステム協会、日本物流団体連合会、経済産業省、国土交通省の4者により主催。	

調査票

番号	1-4,4-1	
項目名	物流の効率化 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革	
施策名	グリーン経営認証制度活用の拡大	
施策の概要	トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進により、平成19年度末までに認証取得事業者2,000社を達成。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	全事業者の10%の取得を目指す(2010年度)。	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	交通エコロジー・モビリティ財団にて、認証取得に向けた講習会を開催。 トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進を行う。 平成20年度末までに全体の2.9%の認証取得事業者約2,500社を達成。なお、トラック、バス、タクシーにおける車両台数ベースでは、10%を越えた普及率を達成。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	引き続き、トラック、バス、タクシー、内航海運、旅客船、港湾運送及び倉庫の各業種の認証制度の普及・促進に取り組む。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	総合政策局 環境政策課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	物流効率化に資する道路網の整備	
施策の概要	拠点的な空港・港湾からICへのアクセス道路の整備や国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	運輸部門のCO2排出量: 240～243百万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	経済のグローバル化の進展への対応や、国際競争力を一層強化するとともに、地域経済の強化による地域の自立を支援し、発展する機会を確保するため、上記施策を実施	
今後の見通し・課題 ※平成21年度取組を含む	引き続き、上記施策を推進	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	道路整備費(国費)2,112,360百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	道路整備費(国費)129,095百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	道路整備費(国費)41,879百万円の内数
	平成21年度	道路整備費(国費)1,746,636百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	道路整備費(国費)390,798百万円の内数
担当部局・課室名	道路局企画課道路経済調査室	
備考		

調査票

番号	1-2、1-4、3-2、5-1	
項目名	自動車単体対策	
施策名	①低公害車普及／②次世代低公害車開発・実用化の促進	
施策の概要	大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題を解決するとともに、地球温暖化の防止に資するため、補助制度や自動車グリーン税制の活用により低公害車の普及を促進する。また、革新的な技術を投入し、環境性能を格段に向上させた次世代の低公害車の開発・実用化を促進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	○CO2 排出削減量： 2,470～2,550 万トン(2010 年度) ○長期的な削減(2050 年までに温室効果ガス排出量を半減)に貢献する。	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	①バス、トラック事業者を中心に、CNG バス、トラック等の導入に対する支援を行うとともに、CNG 車普及促進モデル事業に2地域を指定する等により、低公害車の普及を促進した。 ②独立行政法人交通安全環境研究所が中心となって、自動車メーカー等の協力を得ながら、非接触給電ハイブリッド車、スーパークリーンディーゼルエンジン等、計7車種の環境性能を格段に向上させた次世代大型車等について、研究・開発、実証走行試験の実施のほか、その成果を踏まえた技術基準の整備を進めているところ。 (平成 20 年度 CO2 排出削減量:2,068 万トン)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	①平成21年度当初予算では、低公害車導入補助事業は、新たに電気自動車等を補助対象に追加する等、支援の拡充を行った。また、平成21年度補正予算では、経年車の廃車を伴う新車購入や、環境性能に優れた新車購入を行う事業者に対する補助(環境対応車購入補助)等が措置された。引き続き、低公害車の普及を促進する。 ②大型 CNG 自動車・LNG 自動車の二車種については、平成 21 年度補正予算も活用し、平成 21 年度で開発・実用化を完了する予定。その他の車両についても、遅くとも平成 23 年度までに開発・実用化を完了し、市場導入を促していく予定。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	① 2,233 百万円 ② 482 百万円
	平成20年度(一次補正)	① 600 百万円
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	① 1,720 百万円 ② 360 百万円
	平成21年度(一次補正)※執行停止分を除く	① 14,880 百万円 ② 1,014 百万円

	平成21年度(二次補正)	① 30,473 百万円
担当部局・課室名	①自動車交通局 総務課企画室 ②自動車交通局 技術安全部 環境課 地球温暖化対策室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	アイドリングストップ設備の普及促進	
施策の概要	トラックのアイドリングストップ時における空調等用車載装置の普及を促進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	-	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構(NEDO)が行うエネルギー使用合理化事業者支援事業において、蓄熱式暖房マット及び蓄冷式冷房機を補助対象機器としていたが、補助件数はともに0である。(エネルギー効率の1%以上の改善が条件。補助率:1/3)</p> <p>なお、社団法人全日本トラック協会及び都道府県トラック協会において同様の助成制度があり、2,027 の事業者に対し、総額 2.4 億円の補助を行った。(補助率:1/4 ずつ)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	<p>NEDOにおいて、引き続き、蓄熱式暖房マットを補助対象機器としているが、補助件数は0である。(エネルギー効率の1%以上の改善が条件。補助率:1/3)</p> <p>社団法人全日本トラック協会及び都道府県トラック協会においても、引き続き補助を行っている。(補助率:1/4 ずつ)</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	NEDO 補助約 296 億円の内数
	平成20年度(一次補正)	0
	平成20年度(二次補正)	0
	平成21年度	NEDO 補助約 296 億円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	0
担当部局・課室名	自動車交通局 貨物課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	海運グリーン化総合対策	
施策の概要	スーパーエコシップ等新技術の普及促進、新規船舶・設備の導入への支援、省エネルギー法の適用等を通じ、トラック輸送から内航海運へのモーダルシフトの促進を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	CO2 排出削減見込量： 約 126 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーエコシップ等新技術の普及促進 ・新規船舶・設備の導入への支援 ・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進 ・船舶の燃費性能を評価する指標の開発 等により 2008 年度の CO2 削減量 (2002 年度を起点) は、約 65 万 t-CO2 となった。 <ul style="list-style-type: none"> ・フェリー等への省エネ改造等への支援 	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、以下の施策を実施し、CO2 削減を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・フェリー等の競争力の強化 ・スーパーエコシップ等新技術の普及促進 ・新規船舶・設備の導入への支援 ・海上貨物輸送へのモーダルシフトの推進 ・船舶の燃費性能を評価する指標の活用による省エネ船舶の普及促進等 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	4180
	平成20年度(一次補正)	4000 の内数
	平成20年度(二次補正)	400
	平成21年度	161
	平成21年度(一次補正)※執行停止分を除く	3000
	平成21年度(二次補正)	5000
担当部局・課室名	海事局 安全・環境政策課、総務課財務企画・技術班、内航課、船舶産業課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	モーダルシフト等の促進により環境負荷の小さい物流体系を構築 【複合一貫輸送に対応した内貿ターミナルの整備】	
施策の概要	環境負荷が少なく、輸送効率の高い国内海上輸送の利用促進を図るため、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した国内物流拠点を整備する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	港湾整備事業により、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルの整備を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度取組を含む	引き続き、陸上輸送と海上輸送が円滑かつ迅速に結ばれた複合一貫輸送に対応した複合一貫輸送ターミナルを整備する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:392,411百万円の内数 国費:227,950百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	事業費:13,523百万円の内数 国費:9,016百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	事業費:24,790百万円の内数 国費:17,008百万円の内数
	平成21年度	事業費:373,151百万円の内数 国費:219,500百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:232,426百万円の内数 国費:146,511百万円の内数
担当部局・課室名	港湾局 国際・環境課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	AIS を活用した港湾物流の効率化	
施策の概要	船舶自動識別装置(AIS)から得られる情報を港湾物流事業者に提供することにより、事業者の人・物の手配を効率化し、港湾物流全体のコストダウン及び環境負荷の低減を目指す。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	AIS 技術を活用した物流事業者への船舶動静提供手法について、基礎的な検討を実施し、セキュリティ等の課題を解決することで導入が可能であることを確認した。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	平成 20 年度の検討結果をもとに、海上交通の安全性の向上と物流の円滑化・効率化の促進に向けた A I S 情報の有効活用を図るため、海上保安庁と連携し、関係者のニーズを調査するとともに、セキュリティ等の技術的検証を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	11
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	12
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	港湾局 港湾経済課 港湾情報化推進室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	船舶版アイドリングストップの推進	
施策の概要	船舶は港湾内に停泊している際にも船内で必要となる電力を自ら確保するためのアイドリングを行っており、二酸化炭素排出削減の緊急性のみならず港湾周辺の大気環境保全の要請などに鑑みて、船舶のアイドリングストップの実現に向けて取り組む。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>実際に運航しているフェリー等を活用し、排出ガスや騒音の削減効果の測定、実施に向けた課題整理等のため、船舶への陸上からの電力を供給する施設整備等の実証実験を実施した。</p> <p>陸上電力供給設備の標準仕様、導入コスト等の検討を行うための技術検討会を実施した。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	引き続き、実際に運航している船舶を活用した実証実験を実施し、船舶への陸上電力供給による大気環境改善効果等の検証、陸上電力供給設備の普及に向けた課題等の検討を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	事業費:24,790百万円の内数 国費:9,016百万円の内数
	平成21年度	事業費:373,151百万円の内数 国費:219,500百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:232,426百万円の内数 国費:146,511百万円の内数
担当部局・課室名	港湾局 国際・環境課	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	出入管理システムの構築	
施策の概要	国際コンテナターミナルに出入りする者(トラックドライバー等)の個人識別情報の照合により、当該ターミナルへの人の出入りを確実かつ円滑に管理するためのシステムを整備することにより、物流の効率化を実現し、社会経済活動の環境負荷を低減する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	出入管理情報システムの基幹的なソフトウェア等の開発を実施するとともに、中央サーバーの設置を行い、ネットワークの安定性等に関する机上検討を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	<ul style="list-style-type: none"> ・出入管理情報システムのさらなる機能の開発を実施 ・全国共通IDカードの発行に向け関係事業者等との調整を実施 ・出入管理情報システムの導入に向け埠頭施設管理者等との調整を実施 	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	400
	平成20年度(一次補正)	0
	平成20年度(二次補正)	0
	平成21年度	250
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	5,250
担当部局・課室名	港湾局総務課危機管理室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	都市内物流効率化モデル事業	
施策の概要	都市内物流の効率化を促進するため、地域の関係者が対応策の検討を行う場としての協議会等の設立や課題の抽出、解決策の検討のための調査等に対する支援を行う。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年度に下記4箇所において、物流事業者、荷主企業、地方自治体等、物流に係る関係者で構成された協議会の取組みをモデル事業と認定し、地方運輸局を通じて物流実態調査や協議会の運営費等を支援。 ・武蔵野市吉祥寺駅北口商店街地区 ・金沢市まちなか地区 堅町商店街地区 ・名古屋市名古屋駅地区 ・広島市中心市街地	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	「都市内物流効率化モデル事業」を発展的解消し、平成21年度に「物流連携効率化推進事業」(補助事業)【予算額100百万円】を創設した。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	12
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	政策統括官付参事官(物流政策)室	
備考	—	

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	3PL事業の促進	
施策の概要	3PL事業促進のための環境整備を図るため、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	物流事業者に対し、環境整備を図るための契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施することにより、3PL事業の参入を支援し、物流の効率化を促進し、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)を図る。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○地方における3PL事業の成功事例を調査・分析し、地方における3PL事業の成功事例のパターンを作成し、ホームページ上で公表した。 ※URL: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu03342.html ○東京・大阪において各1回ずつ3PL人材育成研修を実施した。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	今後引き続き、物流事業者に対し、契約に関するガイドライン等を広く周知するとともに、3PL人材育成研修を実施する。 また、平成21年度の取り組みとして、物流業界の9割を占める中小物流事業者による3PL事業参入のための方策の検討を行うとともに、平成16年度以降に実施した3PL事業促進のための施策の検証と今後の促進に関する調査を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	9,173千円
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	7,132千円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	政策統括官付参事官(物流施設)室	
備考		

調査票

番号	1-4	
項目名	物流の効率化	
施策名	「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」における物流の効率化	
施策の概要	平成17年10月より施行された「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律(以下「物流総合効率化法」という)」に基づき、交通インフラ等の周辺に高機能な倉庫等の物流施設の整備を促進することにより、物流の効率化および「環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)」を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	社会資本整備の進展と連携して、物流拠点施設の総合化と流通業務の効率化を促進し、環境負荷の低減(CO2 排出量の削減)を図る。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]】を講じた。 ○ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図った。 ※URL: http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu05300.html	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	○物流総合効率化法の認定を受けた事業者に対し、税制優遇措置【所得税・法人税の割増償却[5年間 10%]、固定資産税・都市計画税の課税基準の特例[5年間1/2(倉庫)]】を講ずる。 ○ホームページ上での認定事例の紹介(定期的に更新)等、物流総合効率化法のアピール活用の強化を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	政策統括官付参事官(物流施設)室	
備考		

調査票

番号	1-4, 4-1, 5-2	
項目名	物流の効率化 ライフスタイル・ビジネススタイルの変革 調査・観測・分析・情報提供の推進	
施策名	サプライチェーン物流環境デシクロージャー調査	
施策の概要	企業又は商品若しくはサービスに係るサプライチェーン全体の物流を対象とし、モーダルシフトや物流効率化等の CO2排出削減対策に係るコストや効果を定量的に測定し、計上する方法の基本・概略設計を目指した調査研究を行う。なお、この仕組みは、企業の自主的な取組みを促すボランティアなものとするを想定しており、基本・概略設計ができれば、必要に応じて国内外の関係機関とも連携して広く普及させることも視野に入れている。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	業種横断・共通的なモデル又はガイドラインを構築し、国内外の関係機関とも連携してその活用を普及することを通じ、荷主企業がサプライチェーン全体の物流を対象とし、CO2 排出削減対策に係るコストや効果をデシクローズすることを促す。 (※数値目標の設定は特になし)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	物流から生じる CO2 排出量の把握及び開示について、既存の法制度が定着していることを踏まえつつ、今後の更なる取組みとして、サプライチェーン全体をとらえて、具体的にいかなることができるか調査研究を実施。 具体的には、特定荷主(約 800 社)を対象としたアンケート調査及びヒアリング(18 社)等を実施。また、消費者(約 3,000 人)及び証券等のアナリスト(150 人)を対象としたインターネット調査を実施。 その結果、①個別企業ベースから連結企業グループベースでの把握・開示へ、②海外物流の把握状況及び統一的かつ比較可能な計測手法の確立、を提案する内容の報告をとりまとめた。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き、上記①及び②を日本企業に普及することを目指し、指針(企業の自主的な取組みを促すボランティアなもの)作りを目指した調査研究を実施する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	16,078 千円
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	17,564 千円
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	国土交通政策研究所	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	改正省エネ法による住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策の概要	大規模な住宅・建築物に係る担保措置を強化するとともに、住宅・建築物に係る省エネルギー措置の届出等の義務付けの対象について、一定の中小規模の住宅・建築物へ拡大するなど改正省エネ法により、住宅・建築物の省エネ性能の向上を促進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○第169回国会において省エネ法を改正し、大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化を行うとともに、住宅・建築物に係る省エネ措置の届出等の義務づけ対象を一定の中小規模の住宅・建築物へ拡大する等の措置を講じた。 平成19年度省エネ適合率 新築建築物(2,000m ² 以上)85% 新築住宅 36%	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	○大規模な住宅・建築物に係る担保措置の強化等に係る措置について一部施行(平成21年4月1日) ○平成22年4月1日施行予定の住宅・建築物に係る省エネ措置の届出対象の拡大に係る措置の円滑な施行に向け、所管行政庁、関係事業者等に対する講習会を開催(行政向け全国10カ所、事業者向け全国150カ所)して、周知徹底を図る。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局 住宅生産課・建築指導課	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅の省エネ改修促進税制による住宅の省エネ性能の向上の支援	
施策の概要	一定の要件を満たす住宅の省エネ改修工事等に充てた借入金を有する場合の所得税額の控除額に対する特例措置及び固定資産税の減額措置を創設する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)</p>	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○省エネ改修促進税制(省エネ改修工事を行った場合の所得税控除を行う特例措置)を創設</p> <p>○省エネ改修工事を行った場合の当該家屋に係る翌年度分の固定資産税の減額する措置を創設</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	<p>○省エネ改修に係る投資型減税の創設</p> <p>○省エネ改修促進税制について適用期間を平成25年12月31日までに延長</p> <p>○所得税の控除額に対する特例措置については継続的に実施。固定資産税の減額措置については、平成 25 年 3 月 31 日までの延長を要望中。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	エネルギー需給構造改革推進投資促進税制による建築物の省エネ性能の向上の支援	
施策の概要	省エネ効果の高い窓等の断熱と空調、換気、照明、給湯等の建築設備から構成される省エネビルシステム等を対象として法人税等の特例措置を行う。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○エネルギー需給構造改革推進投資促進税制に業務部門の省エネ対策効果が高い省エネビルシステムを対象設備に追加した上で、以下の特例処置を2年延長した。 ・所得税・法人税・法人住民税・事業税の取得価格の30%の特別償却 ・中小企業者等は、取得価格の7%の税額控除との選択が可能。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	○平成21年度税制改正により、平成21年4月1日から2年間は初年度即時償却(取得価格の全額(100%))ができることとしている。なおこの改正に伴い、適用期限を2年延長した。 ○引き続き、本税制の広報活動に取り組むとともに、より使いやすい税制に変更する事も検討する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局 建築指導課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	住宅・建築物省CO2推進事業	
施策の概要	先進的かつ効果的な省CO2技術が導入された住宅・建築物のモデルプロジェクトに対する補助を行う。	
施策の目標 ※新たに目標を設定 する場合は下線を附し て記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010 年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカ ムを含めて定量的に 記載 ※定量的・定性的な目 標を設定している場合 は、進捗状況を記載	○省CO2の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築物プロ ジェクトを広く民間等から提案を募り、支援を行うことにより、住宅・建築物に おける省CO2対策の強力な推進を図っている。 ○応募・採択の実績 ・平成 20 年度第 1 回 (H20.4.11~5.12) 応募 120 件、採択 10 件 ・平成 20 年度第 2 回 (H20.8.1~9.12) 応募 35 件、採択 10 件	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度取組 を含む	○引き続き住宅・建築物における省CO2対策のモデルプロジェクトの推進を 図っている。 ○応募・採択の実績 ・平成 21 年度第 1 回 (H21.2.6~3.31) 応募 46 件、採択 16 件 ・平成 21 年度第 2 回(H21.7.15~8.25) 応募 52 件、採択 20 件	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:9,600 国 費:5,000
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	事業費:10,020 国 費: 5,010
	平成21年度	事業費:13,800 国 費: 7,000
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:21,000 国 費: 7,000
担当部局・課室名	住宅局 住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	中小事業者等の省エネ対策に係る施工技術等の導入の促進	
施策の概要	中小事業者等による省エネ対策の円滑化を図るため、断熱性能等の向上に係る施工技術等の導入の促進や事業者を通じた消費者への啓発等に対する支援を行う。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○「住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会」を全国100カ所で実施。 ○「住宅事業建築主の判断の基準に関する講習会」を10カ所で実施。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	○「住宅・建築物の省エネ法等に関する講習会」を全国150カ所で実施。 ○「住宅事業建築主の判断の基準に関する講習会」を20カ所で実施。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	300
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	300
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅設備を含めた総合的な省エネ評価手法の開発の推進	
施策の概要	住宅におけるエネルギー消費をより一層削減するため、外壁等の断熱性能のみならず、住宅設備のエネルギー効率を含めた総合的かつ汎用性の高い省エネ性能の評価方法を開発する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	改正省エネ法により、住宅事業建築主が新築し販売する一戸建ての住宅について省エネルギー性能の向上を促す措置を導入し、その基準として、「住宅事業建築主の判断の基準」を定めた。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	平成21年6月に「住宅事業建築主が住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び住宅に設ける空気調和設備等に係るエネルギーの効率的利用のために特定住宅に必要とされる性能の表示に関し講ずべき措置に関する指針」を定め、住宅省エネラベルを活用して戸建住宅の省エネルギー性能を表示できることとした。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	31
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5、2-1、4-1、5-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり ライフスタイル・ビジネススタイルの変革 技術開発の推進・支援	
施策名	住宅・建築物に関する総合的な環境性能評価手法(CASBEE)の開発・普及	
施策の概要	住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築物総合環境性能評価システムの開発・普及を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○住宅・建築物の居住性(室内環境)の向上と地球環境への負荷の低減等を、総合的な環境性能として一体的に評価を行い、評価結果を分かり易い指標として示す建築物総合環境性能評価システム(CASBEE: Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiency)の開発・普及を推進した。 ○CASBEE 新築、CASBEE 既築、CASBEE 改修、CASBEE 新築(簡易版)、の評価マニュアルの改訂を行った。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	○引き続き、建築物総合環境性能評価システムの開発・普及を推進する。 ○低炭素対応のCASBEE 新築(2010年版)を開発。 ○CASBEE 既築(簡易版)、CASBEE 改修(簡易版)の評価マニュアルを整備しているところ。 ○不動産鑑定に利用可能なCASBEE の利用ガイドラインを作成しているところ。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局 住宅生産課・建築指導課	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1, 4-1	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	住宅性能表示制度の普及推進	
施策の概要	住宅品質確保法による、省エネ性能等住宅の性能について消費者に分かりやすく表示する制度(住宅性能表示制度)の普及を推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)</p>	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、制度の普及を促進。</p> <p>○設計住宅性能評価交付戸数: 200,097戸(19.3%※) ※平成20年度の着工戸数に対する設計住宅性能評価の交付戸数の割合</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	○引き続き、インターネットやパンフレット等の各種媒体による制度の PR、地方公共団体等の各種団体が行う普及活動への支援等を行うことにより、住宅性能表示制度の普及を推進。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	住宅局住宅生産課	
備考		

調査票

番号	1-5-2-1(再掲)	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上	
施策名	証券化支援事業の枠組みを活用した優良住宅取得支援制度による省エネルギー性に優れた住宅の誘導	
施策の概要	住宅金融支援機構による証券化支援事業の優良住宅取得支援制度において、省エネルギー性等の観点から良質な住宅の取得を金利引下げにより支援する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	<p>新築住宅における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 66%(2010年度)</p> <p>新築建築物における省エネ判断基準(平成11年基準)の適合率: 85%(2010年度)</p>	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	平成20年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数:14,634件	
今後の見通し・課題 ※平成21年度 of 取組を含む	平成21年度 優良住宅取得支援制度の資金実行件数(H22.2月末現在): 17,669件	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	国費:50,000百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	国費:20,000百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	国費:70,000百万円の内数
	平成21年度(一次補正)※執行停止分を除く	—
	平成21年度(二次補正)	国費:260,000百万円の内数
担当部局・課室名	住宅局総務課民間事業支援調整室	
備考		

調査票

番号	1-5, 2-1(再掲)	
項目名	住宅・建築物の省エネ性能の向上 低炭素型の都市・地域づくり	
施策名	地域住宅交付金を活用した地域の創意工夫による省エネ住宅等の普及促進	
施策の概要	公営住宅の省エネ性能の向上を図る観点から、省エネ改修等の公営住宅ストック総合改善事業について助成を行うほか、提案事業として、省エネ住宅等の普及促進に資する施策に対して助成する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	新築住宅における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 66%(2010年度) 新築建築物における省エネ判断基準(平成 11 年基準)の適合率: 85%(2010年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	○平成20年度当初予算において、公営住宅等の性能の向上を図る観点から、省エネ改修等の公営住宅等ストック総合改善事業等について助成対象となる公営住宅等の建設年度に係る要件の緩和を行ったところ(平成2年度以前に整備されたもの→平成6年度以前に整備されたもの)。 ○省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成 20 年度最終実施計画時点) 事業主体数: 128主体 平成20年度交付対象事業費: 773百万円	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	○平成21年度一次補正予算において、省エネ対策に係る公営住宅等ストック総合改善事業等について助成対象となる公営住宅等の建設年度に係る要件(平成6年度以前に整備されたものに限定)の撤廃を行ったところ。 ○省エネ住宅等の普及促進に資する提案事業(平成 21 年度最終実施計画時点) 事業主体数: 190主体 平成21年度交付対象事業費: 1, 604百万円	
予算措置状況 (単位: 百万円)	平成20年度	事業費: 418, 167百万円の内数 国費: 193, 000百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	事業費: 419, 700百万円の内数 国費: 194, 000百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費: 18, 309百万円の内数 国費: 8, 000百万円の内数
担当部局・課室名	住宅局 住宅総合整備課	
備考		

調査票

番号	1-6	
項目名	下水道施設における対策	
施策名	下水道における省エネ・新エネ対策	
施策の概要	下水道施設において、設備の運転改善及び効率の良い機器の導入等の省エネルギー対策や、下水汚泥由来の固形燃料、消化ガスによる発電等の新エネルギー対策を実施する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	CO2 排出削減量： 90 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>新世代下水道支援事業未利用エネルギー活用型により、下水道バイオガスや下水熱等を有効利用し、新エネルギー利用を推進するとともに、民間活用型地球温暖化対策下水道事業を創設し、民間企業のノウハウを最大限活用し、下水汚泥等の資源・エネルギー利用を推進。また、下水道管理者に対し、下水道管理者向け省エネ診断ソフト、下水道における地球温暖化防止推進計画策定のためのガイドラインを示し、省エネルギー対策、新エネルギー対策を推進。</p> <p>CO2 排出削減量： 34 万 t-CO2(2007 年度)</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	平成 20 年度以降、地方公共団体による下水汚泥のエネルギー利用等の新エネルギー対策の事業化が進んでおり、今後対策が進展する見込み。平成 21 年度は、新世代下水道支援事業未利用エネルギー活用型の対象に、新たに下水道施設での小水力発電を加え、下水道施設における資源・エネルギー利用を推進。また、上記ガイドラインに基づき、各下水道管理者に対し、下水道における温暖化防止対策の計画策定を働きかけるとともに、策定状況やそれに基づく取り組み状況を把握、助言をする。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:1,290,845 百万円の内数 国費: 662,042 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	0
	平成20年度(二次補正)	事業費:19,648 百万円の内数 国費: 10,000 百万円の内数
	平成21年度	事業費:1,246,104 百万円の内数 国費: 632,772 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:39,178 百万円の内数 国費: 20,089 百万円の内数
担当部局・課室名	都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	1-6	
項目名	下水道施設における対策	
施策名	下水道における N2O 排出削減	
施策の概要	下水汚泥の焼却施設における燃焼の高度化により、焼却に伴う一酸化二窒素の排出を削減する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	温室効果ガス排出削減量： 126 万 t-CO2(2010 年度)	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	下水道事業費により下水汚泥の高温焼却を実施する下水道管理者に対して、焼却炉の新設・更新等への国庫補助の実施とともに、下水道管理者に対し、高分子凝集剤を添加して脱水した下水汚泥を流動炉で高温焼却することによる N2O 削減効果について対象となる下水道管理者に情報発信を行った。また、対象となる下水道管理者に高温焼却の実施に向けた行動計画の策定を働きかけ、取組を促進。 温室効果ガス排出削減量： 69 万 t-CO2(H19 年度)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度取組を含む	進捗状況も踏まえ、未実施の下水道管理者に対する取組の実施を促し、一層の高温焼却の導入を推進する必要がある。平成 21 年度は、高温焼却の実施に向けた行動計画に基づく取組を促すとともに、国庫補助により支援。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:1,290,845 百万円の内数 国費: 662,042 百万円の内数
	平成20年度(一次補正)	0
	平成20年度(二次補正)	事業費:19,648 百万円の内数 国費: 10,000 百万円の内数
	平成21年度	事業費:1,246,104 百万円の内数 国費: 632,772 百万円の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:39,178 百万円の内数 国費: 20,089 百万円の内数
担当部局・課室名	都市・地域整備局 下水道部 下水道企画課	
備考		

調査票

番号	1-7	
項目名	温室効果ガス吸収源対策	
施策名	都市緑化等の推進	
施策の概要	都市公園、道路緑地、河川・砂防緑地、港湾緑地、下水道処理施設内の緑地、公的賃貸住宅地内の緑地、官公庁施設敷地内の緑地等の整備の推進。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	CO ₂ 吸収量:74万t-CO ₂ (2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	・都市公園の整備や道路、河川・砂防、港湾、下水道処理施設、公的賃貸住宅、官公庁施設等における新規植栽による緑化の推進。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	・引き続き上記取組を推進。 ・緑地環境整備総合支援事業において対象都市の追加等や吸収源対策公園緑地事業の追加による支援の拡充。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	事業費:217,333の内数 国費:110,104の内数
	平成20年度(一次補正)	事業費:▲171の内数 国費:▲171の内数
	平成20年度(二次補正)	事業費:13,079の内数 国費:5,298の内数
	平成21年度	事業費:207,531の内数 国費:105,071の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費:35,425の内数 国費:15,204の内数
	平成21年度(二次補正)	事業費:▲88の内数 国費:▲88の内数
担当部局・課室名	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 緑地環境室	
備考		

調査票

番号	1-7	
項目名	温室効果ガス吸収源対策	
施策名	都市緑地等の保全	
施策の概要	都市内等の既存樹林等について、適切な保全、規制または管理による吸収源対策の推進	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○古都及緑地保全事業・緑地環境整備総合支援事業による特別緑地保全地区等の土地の買入れや施設整備に対する支援。</p> <p>○これまでの実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別緑地保全地区の指定: 387 地区 2,147ha ・近郊緑地保全区域の指定: 25 区域 97,073ha ・近郊緑地特別保全地区の指定: 26 地区 3,471ha ・特別緑地保全地区及び近郊緑地特別保全地区の買入れ: 1,146ha ・歴史的風土保存区域の指定: 32 区域 22,487ha ・歴史的風土特別保存地区の指定: 60 地区 8,832ha ・歴史的風土特別保存地区の買入れ: 756ha ・風致地区の指定: 760 地区 169,594ha ・市民緑地の契約締結: 145 地区 80ha ・保存樹、保存樹林の指定: 4,017 本、200 箇所 67ha 	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度 of 取組を含む	・引き続き上記取組を推進。	
予算措置状況 (単位: 百万円)	平成20年度	事業費: 22,955 の内数 国 費: 10,025 の内数
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	事業費: 22,673 の内数 国 費: 9,863 の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費: 1,080 の内数 国 費: 375 の内数
	平成21年度(二次補正)	—
担当部局・課室名	都市・地域整備局 公園緑地・景観課 緑地環境室 国土計画局 広域地方整備政策課 大都市圏制度企画室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	官庁施設のグリーン化	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての新築庁舎をグリーン庁舎として整備する。 ・グリーン診断の結果を踏まえた計画的なグリーン改修を実施する。 ・空気調和設備のエネルギー性能の一貫したマネジメントを行うライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)手法の活用に取り組む。 ・中央官衙(霞が関地区)における省 CO2 型官庁街の整備。 ・官庁施設の設計者選定に当たり環境配慮契約法に基づく環境配慮型プロポーザル方式の活用・推進を行う。 ・官庁施設における環境負荷低減プログラムを策定・推進する。 ・官庁営繕環境報告書を公表する。 	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン庁舎として合同庁舎を 3 棟 整備した。 ・グリーン改修を 88 件着手した。 ・ライフサイクルエネルギーマネジメント(LCEM)手法の活用に取り組んだ。 ・中央合同庁舎第8号館整備等事業手続きに着手した。 ・官庁施設の設計者選定に当たり環境配慮契約法に基づく環境配慮型プロポーザル方式の活用・推進した。 ・環境負荷低減プログラム 2008 を策定し推進した。 ・官庁営繕環境報告書 2008 を公表した。 <p>http://www.mlit.go.jp/gobuild/sesaku_green_green_tyousya.htm</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度 of 取組を含む	引き続き官庁施設のグリーン化を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	23,088 の内数
	平成20年度(一次補正)	7,988 の内数
	平成20年度(二次補正)	9,019 の内数
	平成21年度	22,524 の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	1,189 の内数
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	1-7,1-8,3-3	
項目名	温室効果ガス吸収源対策 新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組 ヒートアイランド対策	
施策名	都市緑化等の推進 合同庁舎における太陽光発電・建物緑化の整備 屋上等の緑化の推進	
施策の概要	構造上立地上の不都合のない合同庁舎において太陽光発電又は建物緑化を整備する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	太陽光発電又は建物緑化を合同庁舎約 120 棟に 2012 年度までに整備する。	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	太陽光発電を 21 棟約 280kW、建物緑化を 14 棟約 3,500 m ² の整備を着手した。	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き太陽光発電、建物緑化の整備を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	23,088 の内数
	平成20年度(一次補正)	7,988 の内数
	平成20年度(二次補正)	9,019 の内数
	平成21年度	22,524 の内数
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	1,189 の内数
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部整備課、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	官公庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援	
施策の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・運用改善効果の高い施設への支援・指導等、適正な運用管理を徹底し、官庁施設の運用段階における省エネルギー・省 CO2 対策を推進する。 ・ESCO 事業の促進に取り組む。 ・各省庁・地方公共団体への協力、連携による省 CO2 化を推進する。 	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	官庁営繕部および地方整備局等において以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・運用改善に関する支援・指導を延べ 870 回実施した。 ・関係機関への協力・支援とし保全連絡会議(参加者約 2600 名)を開催した。 ・環境教育は環境に関する研修(参加者約 300 名)を実施した。 	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	引き続き官庁施設における温室効果ガス排出削減対策等に関する技術支援を推進する。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	-
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室、設備・環境課、営繕環境対策室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	住宅・建築物運用に起因する二酸化炭素排出量低減技術の効果実証と普及ツールの開発	
施策の概要	住宅・建築物は使用条件が複雑多様であり、省エネ技術の実使用時における省エネ効果を正確に予測することは一般に考えられているほど簡単なものではない。実証実験及び実使用条件下での性能検証を中心として、その課題を克服し、設計内容から省エネ効果を正確に推定する手法を開発し、そのノウハウの普及のための設計方法書等のツールを開発する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	2000年頃の標準的設計に対して50%の二酸化炭素排出量の削減	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○業務用建築の設備に係る実使用条件下動作性状に関して既存データの収集調査 収集しているデータについて管理運用者に対してヒアリングを行い、空調、給湯等負荷発生、電機ガス等の使用実態についてデータ収集を行った。</p> <p>○中央式空調システムの実使用条件下における特性計測 二庁舎でエネルギー使用状況のデータ分析を行った。</p> <p>○室内発熱機器の電力消費量調査 OA機器等の電力消費量を調査した。</p> <p>○集合住宅共用部のエネルギー調査 高層集合住宅共用部の電力消費量の測定を行い、電力消費量の構成や時間変動について分析を行った。</p>	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	<p>・中央式空調システムの実使用状況下におけるエネルギー消費特性の推定法を構築するために、エネルギー消費量と供給量の詳細計測を実施する。</p> <p>・室内発熱機器のエネルギー消費量の調査を進め、室内発熱モデルの検討を行う。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	38
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	32
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	燃料電池及び水素エネルギーを中心とした地域エネルギーシステム計画手法の開発	
施策の概要	平成 19 年度までに科学技術連携施策群「水素利用／燃料電池」において実施した研究の成果(地域水素エネルギー利用システムの解析プログラム及びデータベース)を活用し、また燃料電池の挙動に係る実証実験結果を用いて、極力化石燃料に依存しないエネルギーの地域的な需給システムの最適解を見出す。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	長期的にはゼロエミッションを目指す、短中期的には30%程度の削減を目指す	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	(平成 21 年度から実施)	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	<p>○都市施設及び建物内に設置される燃料電池等へ水素を供給するための配管等の安全性に係わる基礎整備(配管設備・貯蔵設備・安全対策)を行う。</p> <p>○業務用建築を主とした省エネルギー技術の開発を行う。空調用エネルギー消費に関する省エネルギー効果評価法の検討、建物用途によるエネルギー消費量に関する検討、燃料電池を活用した省エネルギー技術に関する検討を行う。</p> <p>○水素エネルギーシステムに係る化石燃料依存度の評価方法を開発し、様々な条件の都市に適用し、低炭素・水素エネルギー活用社会における都市システムのあり方を根拠とともに提案する。</p>	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	-
	平成20年度(一次補正)	-
	平成20年度(二次補正)	-
	平成21年度	139
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	-
担当部局・課室名	国土技術政策総合研究所	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	剪定木材、除草草木等の公共事業由来のバイオマスの各種利用技術の開発	
施策の概要	公共事業に由来するバイオマスは、日常の管理水準や収集運搬の容易性などの面から見れば、わが国のバイオマス資源の中で再優良の資源であることから、公共事業バイオマスを適正に管理し、効率的に収集・エネルギー化するためのシステム構築に向けた研究開発を行う。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	公共工事に由来するバイオマスの発生量を推定するため、除草面積や剪定する樹木の本数などの管理量並びに処分方法などの管理方法を把握した。 効率的な公共事業に由来するバイオマスのエネルギー化シナリオを検討するために、バイオマス利用の課題を整理した。 (バイオマス利用の課題) ・季節によってバイオマスの発生量がばらつく。 ・既存エネルギー化施設で刈り草や剪定枝を対象としたものが少ない。 等	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	公共工事に由来するバイオマスのエネルギー化シナリオを作成する。 エネルギー化シナリオを基に試算を行い、公共工事に由来するバイオマスを活用することによる効果や課題などを整理し、公共工事に由来するバイオマスを効率的に収集・エネルギー化できる条件や具体的効果をとりとめる。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	5
	平成20年度(一次補正)	
	平成20年度(二次補正)	
	平成21年度	5
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	
担当部局・課室名	総合政策局事業総括調整官室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	地球温暖化緩和策の一貫としての水力発電の積極的活用	
施策の概要	「再生可能(CO2 を排出せず、燃料である水を消費しない)」エネルギーである水力発電に着目し、ダムの従属式小水力発電の積極活用、河川等における小水力発電の普及増進などを進める。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載		
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	<p>○発電用水に関する水利審査マニュアル(案)の作成・公表</p> <p>河川の流水を利用して発電する場合に必要な手続きである水利使用の申請手続き等について、ポイントとなる基本的な事項を記載している。</p> <p>なお、実際の協議・申請・審査において、従前どおりの個別の判断を排除するものではなく、今後も必要に応じて改訂を行っていく。</p> <p>(他の水利使用に従属する水利使用に係る添付図書の省略等について)</p> <p>http://www.mlit.go.jp/river/shishin_guideline/riyou/suiriken/suiri/index.html</p> <p>(他の水利使用に従属する水利使用に係る許可処分の対象範囲について)</p> <p>http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/riyou/suiriken/suiri/h180330tsutatsu.pdf</p>	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	<p>水力発電の促進によって地球温暖化の緩和を図るため、小水力発電に関する水利権許可申請手続きの参考となるガイドブックの作成等を進める。</p> <p>また、砂防施設を活用した小水力発電について、都道府県や市町村に対して代表的な事例を紹介するとともに、事例集を作成・公表する。</p>	
予算措置状況 (単位：百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	事業費： 371,737 の内数 国費： 256,055 の内数
担当部局・課室名	河川局 河川環境課 流水管理室、砂防部 砂防計画課	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー新技術の活用等による先導的取組	
施策名	省エネに資する船舶の普及促進	
施策の概要	環境に優しく経済的な次世代内航船舶(スーパーエコシップ)等新技術を導入した船舶の普及促進を図る。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	スーパーエコシップ導入によるCO2排出削減量:約1万t-CO2(2010年度)	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	2009年11月1日現在、19隻のスーパーエコシップの建造決定が行われ、そのうち9隻が就航済み。 2005年3隻建造決定 2006年4隻建造決定、 0.04万t-CO2削減 2007年4隻建造決定、 0.21万t-CO2削減 2008年8隻建造決定、 0.41万t-CO2削減	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	スーパーエコシップの一層の普及促進のための支援を検討中。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	3,951百万円
	平成20年度(一次補正)	4,000百万円の内数
	平成20年度(二次補正)	
	平成21年度	
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	25,000百万円の内数
担当部局・課室名	海事局総務課財務企画室	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	港湾空間における風力発電施設の立地への支援	
施策の概要	港湾・沿岸域への風力発電施設の立地について、情報提供等を通じた支援を行う。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成 20 年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	全国の重要港湾 128 港を対象とした港湾風力マップの HP への掲載等により、支援を行った。 http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000006.html	
今後の見通し・課題 ※平成 21 年度の取組を含む	港湾・沿岸域への風力発電施設の立地について、引き続き情報提供等を通じた支援を行う。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	—
	平成20年度(一次補正)	—
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	—
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	—
担当部局・課室名	港湾局振興課	
備考		

調査票

番号	1-8	
項目名	新エネルギー・新技術の活用等による先導的取組	
施策名	航路標識電源のクリーンエネルギー化	
施策の概要	商用電源を利用する航路標識の電源について、太陽光発電などの導入整備を推進する。	
施策の目標 ※新たに目標を設定する場合は下線を附して記載	—	
取組状況 (平成20年度) ※可能な限りアウトカムを含めて定量的に記載 ※定量的・定性的な目標を設定している場合は、進捗状況を記載	灯台などの航路標識の電源に太陽光発電を利用したクリーンエネルギー化の整備等を行い、平成20年度末におけるクリーンエネルギーの導入率は、前年度から約4%上がり、約73%となった。また、平成20年度においては、二酸化炭素排出量を約165t-CO2削減した。	
今後の見通し・課題 ※平成21年度の取組を含む	今後とも、航路標識の電源について、クリーンエネルギー化の整備等を計画的に進める。	
予算措置状況 (単位:百万円)	平成20年度	861
	平成20年度(一次補正)	867
	平成20年度(二次補正)	—
	平成21年度	1,042
	平成21年度(補正)※執行停止分を除く	297
担当部局・課室名	海上保安庁交通部企画課	
備考		